

# 岩手県大槌町の林野火災による被害及び 消防機関等の対応状況（第18報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和8年5月1日（金）9時00分  
消防庁災害対策本部  
※下線部は前回からの変更箇所

## 1 発生日時等

発生日時：調査中

覚知日時：【小鎚】

4月22日（水）13時53分（釜石大槌地区行政事務組合消防本部）  
【吉里吉里】

4月22日（水）16時28分（釜石大槌地区行政事務組合消防本部）

## 2 出火場所

【小鎚】 岩手県上閉伊郡大槌町小鎚

【吉里吉里】 岩手県上閉伊郡大槌町吉里吉里

## 3 出火原因

調査中

## 4 被害状況

### (1) 林野被害

【小鎚】 約 446ha（精査中）（4月30日6時00分時点）

【吉里吉里】 約1,187ha（精査中）（4月30日6時00分時点）

### (2) 人的被害

【小鎚】 軽傷2名（小鎚の避難所における転倒、消防団員の消火活動中の負傷）

### (3) 建物被害

【小鎚】 7棟（住家1棟・非住家6棟）

【吉里吉里】 1棟（非住家）

## 5 避難指示等の発令状況

発令されていた避難指示はすべて解除（4月30日16時30分）

## 6 消防機関等の活動状況（要員の交代等で実動員数等は異なる場合がある。）

4月22日	釜石大槌地区行政事務組合消防本部	15隊	51名
	大槌町、釜石市消防団	20台	96名
	県内応援隊	7隊	20名
	岩手県防災ヘリ	1機	
4月23日	釜石大槌地区行政事務組合消防本部	7隊	28名
	大槌町、釜石市消防団	17台	124名
	県内応援隊	23隊	87名
	岩手県防災ヘリ	1機	

4月24日	釜石大槌地区行政事務組合消防本部 大槌町、釜石市消防団 県内応援隊 岩手県防災ヘリ	12隊 8台 19隊 1機	47名 50名 71名
4月25日	釜石大槌地区行政事務組合消防本部 大槌町、釜石市消防団 県内応援隊	12隊 14台 25隊	47名 50名 95名
4月26日	釜石大槌地区行政事務組合消防本部 大槌町、釜石市消防団 県内応援隊	12隊 14台 25隊	47名 50名 95名
4月27日	釜石大槌地区行政事務組合消防本部 大槌町、釜石市消防団 県内応援隊	11隊 6台 25隊	44名 86名 92名
4月28日	釜石大槌地区行政事務組合消防本部 大槌町、釜石市消防団 県内応援隊	7隊 10台 25隊	28名 81名 91名
4月29日	釜石大槌地区行政事務組合消防本部 大槌町、釜石市消防団 県内応援隊 岩手県防災ヘリ	7隊 15台 25隊 1機	28名 80名 91名
4月30日	釜石大槌地区行政事務組合消防本部 大槌町、釜石市消防団 県内応援隊 岩手県防災ヘリ	7隊 12台 25隊 1機	28名 80名 92名
<u>5月1日</u>	<u>釜石大槌地区行政事務組合消防本部</u> <u>大槌町、釜石市消防団</u> <u>県内応援隊</u> <u>岩手県防災ヘリ</u>	<u>7隊</u> <u>12台</u> <u>25隊</u> <u>1機</u>	<u>28名</u> <u>80名</u> <u>92名</u>

※災害派遣要請を受けた自衛隊大型ヘリ2機、中型ヘリ3機においても上空偵察及び消火活動を実施。

## 7 緊急消防援助隊の活動等

(1) 緊急消防援助隊の活動規模(合計11都道県335隊1,163名)

(令和8年5月1日7時00分時点)

	指揮支援部隊	陸上部隊	航空部隊
岩手県	札幌市消防局 仙台市消防局	青森県、宮城県、秋田県 山形県、福島県、茨城県 栃木県、群馬県、東京都 新潟県	札幌市、青森県、秋田県、 山形県、福島県、茨城県、 栃木県、新潟県
	合計4隊24名	合計331隊1,139名	合計8機

## (2) 緊急消防援助隊の活動状況

4月23日	8時30分	消防庁長官から以下の県（市）に対して出動の求め 【統括指揮支援隊】 宮城県（仙台市消防局） 【指揮支援隊】 宮城県（仙台市消防局） 【航空小隊】 青森県、秋田県
	10時50分	仙台市消防局の統括指揮支援隊、指揮支援隊が岩手県に向け出動
	12時30分	消防庁長官から以下の県に対して出動の求め 【航空小隊】 宮城県
	14時00分	岩手県知事から消防庁長官に対して、緊急消防援助隊の出動要請
	14時00分	消防庁長官から以下の県に対して出動の求め 【都道府県大隊】 宮城県
	22時25分	消防庁長官から以下の道県（市）に対して出動の求め 【指揮支援隊】 北海道（札幌市消防局） 【都道府県大隊】 青森県、秋田県、山形県
4月24日	6時50分	消防庁長官から以下の県（市）に対して出動の求め 【航空小隊】 福島県、栃木県、新潟県
	13時05分	消防庁長官から以下の都県（市）に対して出動の指示 ※以前の出動部隊についても出動の指示に切り替え 【都道府県大隊】 福島県、茨城県、栃木県、群馬県、東京都、新潟県
	21時30分	消防庁長官から以下の県（市）に対して出動の指示 【航空小隊】 神奈川県（横浜市）

## 8 消防庁の対応

4月22日	19時20分	消防庁防災課長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）
4月23日	8時30分	消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部に改組（第3次応急体制）
	10時30分	消防庁職員3名を大槌消防署に向け派遣
4月27日	7時00分	消防庁職員2名を大槌消防署に向け派遣（合計5名）
4月28日	8時00分	消防庁職員2名を岩手県庁に向け派遣（合計7名）

<連絡先>

消防庁災害対策本部 広報班

電話：03-5253-7513

03-5253-7521